

# 令和3年度 貸切バス使用による校外学習実施に係る基本方針

令和3年6月 深谷市立藤沢小学校

令和3年度における、貸切バスを使用した校外学習の実施について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、以下の方針で検討、実施してまいります。

## ◎ 実施等について

実施を予定している教育活動は原則実施します。ただし、感染状況によっては、現地への見学以外で教育効果が見込める活動へ差し替えられるものについては、代替できる活動に変更することもあります。感染状況を踏まえて、実施できる校外学習について、以下のような方針で実施を検討してまいります。

## ○ 貸切バスについて

日本バス協会、日本旅行業協会、全国旅行業協会が合同で公表している「貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドライン」に沿った感染予防対策を行っている貸切バスを使用し、上記のガイドラインに沿って、以下のように配慮します。

- 乗車前に、アルコールによる手指消毒を行い、マスクを着用して乗車します。
- バスは、約5分で車内の空気を入れ替えることができるとされていますが、目的地までの時間、混み具合等を考慮して、30分から45分に1回、休憩をとり、バス内の換気、児童の休憩を行います。（※ 乗り物酔い防止という観点も含めて実施）
- 感染予防を徹底している貸切バスでは、通常通り座席を使用できるとされていますが、片道1時間以上かかる旅行の場合は、全座席の1/3は空席を設けるようバスを手配します。（これに伴い、通常よりバス料金が割高になりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。）
- バス内では、大声での会話や飲食をできる限り控えます。（必要な水分補給、会話等は行います。）

## ○ 目的地、活動内容について

- 目的地、活動内容等については、新型コロナウイルス感染に係る児童の安全確保を第一に検討、選定を行います
- 見学場所、施設等の当日の状況によっては、児童の安全確保のため、見学の中止、見学方法等も含めて、活動内容を柔軟に変更してまいります。

## ○ その他

- 今後の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、校外学習について、実施の可否、基本方針の変更等が考えられます。ご了承ください。